

# 富士養鱒場だより

第224号

平成26年11月号

静岡県水産技術研究所富士養鱒場 〒418-0108 富士宮市猪之頭 579-2 TEL:0544-52-0311

FAX:0544-52-0312 E-mail suigi-fuji@pref.shizuoka.lg.jp URL <http://fish-exp.pref.shizuoka.jp/fuji/>

## 内水面漁業の振興に関する法律が制定されました

平成26年6月27日、「内水面漁業の振興に関する法律」が公布、施行されました。河川漁業のみならず、養鱒業にも関係する法律ですので、水産庁作成のパンフレット（内水面漁業の振興に関する法律のあらまし）を参考にしながら、以下に概要を紹介いたします。

### 関係する条文の紹介

#### 背景と目的（第1条）

内水面漁業は、元来、水産物を供給する機能のほか、漁場環境の保全や管理などの多面的機能を発揮し、豊かで潤いのある国民生活の形成に大きく寄与しています(図参照)。しかし近年、生息環境や外敵生物等の問題により、その機能が十分に発揮されない状況にあるため、本法は、

振興施策を総合的に推進し、漁業生産力の発展と国民生活の安定向上及び自然環境の保全に寄与するために制定されました。

#### 基本理念（第2条）

振興施策は、「水産物の供給機能と多面的機能が適切かつ十分に発揮され、将来にわたって国民がその恵沢を享受することが出来るようにしなければならない」とされました。

#### 定義（第3条）

“内水面漁業”は、漁業と養殖業の両方を意味します。また対象の水面には、河川や湖沼（琵琶湖や浜名湖等も含む）といった公共水面だけでなく、養殖池等の私有水面も含まれます。

- 内水面漁業は、水産物供給機能に加え、多面的機能を発揮し、豊かな国民生活の形成に大きく寄与しています。

和食文化と密接に関わる様々な水産物の供給の機能

アユ、ウナギ、フナなど淡水魚の供給



体験活動等の学習の場の提供などの多面的機能

自然環境の保全



交流の場の提供



自然体験活動等の学習の場



文化の伝承



## 役割の明確化（第 4～6 条）

国や地方公共団体は関係施策を策定し実施する責務を有し、漁業者は水産資源の回復及び漁場環境の保全等の取組を自ら行うとともに、国等の行う施策に協力するよう努めるものとされました。

## 基本方針（第 9 条）

農林水産大臣は、内水面漁業の振興に関する基本的方向や、資源回復の基本的事項等が盛り込まれた基本方針を定めます。

## 都道府県計画（第 10 条）

都道府県は、資源回復及び漁場環境の再生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する必要があるときは、国の定める基本方針に則して計画を定めることができます。

## 水産資源の生息状況等調査（第 11 条）

国及び地方公共団体は、水産資源の生息状況等の調査を行うよう努めるものとされました。

## 水産資源の回復施策（第 12～14 条）

国及び地方公共団体は、水産資源の回復のため、(1)増殖及び養殖の推進、(2)特定外来生物等による被害の防止措置に対する支援、(3)伝染性疾病の予防、等に必要な措置を講ずるよう努めるものとされました。

## 漁場環境の再生施策（第 15～19 条）

国及び地方公共団体は、漁場環境の再生のため、(1)水質の確保、(2)水量の確保、(3)森林の整備及び保全、(4)水産資源の生育に資する施設の整備、(5)自然との共生及び環境との調和に配慮した河川整備の推進、に必要な措置を講ずるよう努めるものとされました。

## 健全な発展に関する施策（第 20～25 条）

国及び地方公共団体は、内水面漁業の健全な発展のため、(1)効率的かつ安定的な内水面漁業の経営の育成、(2)多面的機能の発揮に資する取組への支援、(3)人材の育成及び確保、(4)商品開発の取組等への支援、(5)回遊魚類の増殖の取組への支援等、(6)国民の理解と関心の増進、に必

要な措置を講ずるよう努めるものとされました。

## 指定養殖業及び届出養殖業の制度（第 26～34 条）と罰則（第 36～40 条）

指定養殖業と届出養殖業は、それぞれ政令で定められた私有水面の養殖業であり、水産資源や漁業の持続的利用や発展を図るための制限措置や実態把握の必要な養殖業が指定されます。10月1日、届出養殖業に、うなぎ養殖業が指定されました。

## 協議会（第 35 条）

共同漁業権者の申出により、都道府県知事は、河川管理者、学識経験者等で構成する協議会を設置し、当該内水面における総合的かつ継続的に協議を行うことができます。

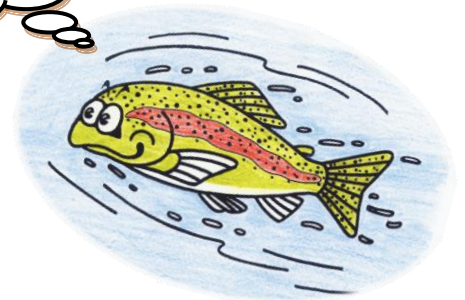
## 水質汚濁防止（附則第 5 条）

内水面に排出される界面活性剤等が水生生物に影響を与えるという指摘があることから、政府は、当該水に係る規制の在り方について漁場環境の再生等の観点から検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとされました。

## おわりに

日本の豊かな自然に立脚して発展してきた内水面漁業や養殖業を、その機能が十分に果たされるよう各種施策の展開を可能にしたのが本法です。本法を実のあるものにするのは、関係者の皆様の努力であり、当场もそのお手伝いができるようこれまで以上に各種業務を邁進していきます。（鈴木邦弘）

深く関係する法律だね！



## トピックス

### 富士養鱒漁協がしずおか農林水産物認証を取得しました

当场では、長年、養鱒生産者による記帳の取り組みを推進し、昨年度、養殖マニュアルを完成させました（本誌第 215 号、221 号）。今回、その集大成として、富士養鱒漁協がしずおか農林水産物認証の取得申請を行い、水産物としては“うなぎ”に次ぎ二品目目となる“ます類”として取得できたので以下に報告します。

平成 26 年 6 月末に申請を行い、県マーケティング推進課ほか担当職員による現地審査を 7 月 24 日に受けました（写真 1）。会場内は何とも言えない緊張感に包まれましたが、大きな指摘もなく無事に終了しました。その後、9 月 2 日の県審査会を経て、9 月 17 日に県庁内において証書が交付されました（写真 2）。

今回の申請内容は、漁協から出荷される大型ニジマス（紅富士）を対象としており、その量は漁協出荷魚の 1 割にも足りません。したがって、今後はその割合を高めることが必要であり、漁協による経営体指導が重要となります。また、本マニュアルを叩き台として、各経営体の生産出荷方式にあった新たなマニュアル作りへの転用が可能となりました。

認証制度の目的の 1 つは、安全管理等の内容を自らがチェックし、不十分な部分を改善して、効率的な安全管理体制を構築することにあります。現状に甘んじることなく、改善を重ねて、より良い養鱒業へ発展させて頂きたいと思っております。

当场は、県内の養鱒業者全員が県認証に関われるよう支援を続けます。（鈴木邦弘）



写真 1 現地審査会の様子（7月24日、当场）  
県担当者（右）からの質疑に応答する関係者（左）



写真 2 証書交付の様子（9月17日、県庁）  
静岡県経済産業部大谷部長代理から証書の交付を受ける漁協田中参事

### 県民の日を開催しました

平成 26 年 8 月 8 日に、「富士山麓の親子ニジマスふれあい体験」を開催しました。参加人数は、事前応募のあった 31 名（大人 16 名、子供 15 名）でした。内容は、毎年恒例のニジマス養殖の話、採卵、検卵体験などに加え、数年前か

ら温存してきた新企画“ます稚魚すくい”や“ます稚魚スケッチ”を初開講しました。

稚魚すくいでは、ニジマス 3 種（通常系、ドナルドソン系、アルビノ系）、アマゴ、カワマス、ブラウントラウトの計 6 種を水槽に放ち、金魚

すくいの子ですくってもらいました。大型個体であったドナルドソン系とアルビノ系は5点、その他は1点として、制限時間2分以内での得点を競いました。縁日の雰囲気を出すために、御雛子（おはやし）を流したものの、あまりの盛り上がりで音響効果は全くありませんでした。中には、5点の稚魚を何匹も捕まえる名人級の子もいました。その後は、稚魚2匹を選んでスケッチしてもらい、種類によって模様が様々であることを理解してもらいました。

閉校時には、にじます博士認定証と、記念品としてニジマス稚魚の骨格透明標本を贈呈し、

無事に終了することが出来ました。

(鈴木邦弘)



写真 稚魚すくいの様子

## あかふじ 紅富士ブランド化推進協議会の発足

富士養鱒場は、今年度から、県の新成長戦略研究として「大型ニジマスの低コスト生産技術の開発と販売戦略の推進」を3ヵ年計画で開始しました。研究部門と普及部門とが連携し、富士山麓への周游客を中心に大型ニジマスの早期販売拡大を目指します。

普及部門では、販売戦略の整理等を行うため、8月28日に、「紅富士ブランド化推進協議会」を発足しました。紅富士は、本誌で何度も紹介している漁協出荷の大型ニジマスであり、漁協としてブランド化を強力に推進しているものです。会長は富士養鱒場長が、副会長は富士養鱒漁協組合長がそれぞれ務め、委員には生産サイドのほか、販売サイドや市役所にも参画して貰いました。今後は、観光サイドなどにも参画してもらおう予定です。

平成25年の富士宮市の入込客数は、富士山の世界文化遺産登録の効果もあって、対前年度比33万人増の625万人を記録しました。この好機を逃さないよう、関係者で知恵を出し合い素早く行動に移していきたいと思います。今後の展開が楽しみです。(鈴木邦弘)



写真 第1回検討会の開催風景（8月28日）

## あかふじ 紅富士生産現場見学会を開催（浜松三ツ星会との交流会）

紅富士ブランド化推進協議会の事業として、平成26年9月2日に、浜松三ツ星会の会員21名を対象としたバスツアー「紅富士生産現場見学会」を開催したので報告します。

### 1 漁協集出荷場の見学

富士養鱒漁協の集出荷場（富士宮市淀師）を、漁協田中参事の案内の元、見学して貰いました。紅富士の出荷のほか、レギュラーサイズの加工

出荷が行われており、新鮮なニジマスを発送するための細かな作業に感心されていました。

### 2 紅富士を使ったフレンチ

ふじのくに食の都づくり仕事人である石川光博氏が経営するレストラン・ミツ（富士宮市小泉）において、紅富士を使ったフレンチ料理を実食して貰いました。紅富士は、たたきやポワレとして、地元野菜と共に美味しく頂戴しまし

た。富士山周辺の食材への石川さんの熱い思いを聞いて、料理人同士、会話が弾んでいました。



写真1 レストラン・ミツでフレンチを堪能

### 3 漁協生産施設の見学

富士養鱒漁協の生産施設（富士宮市猪之頭）へ移動し、漁協森垣場長から紅富士の種苗生産や養殖に関する説明や採卵実演がありました。恵まれた環境で、大型に成長した魚体に参加者の誰もが驚嘆していました。採卵では、食材としてのイクラにも注目が集まっていました。



写真2 採卵作業に集まる参加者

## テマセク工業技術専門校から研修生を受け入れ

水産技術研究所とシンガポールにあるテマセク工業技術専門校との間で、水産養殖分野における共同研究と相互の職員の資質向上のための技術研修に関しての覚書が平成26年10月に締結されました。

これを受け、10月21～24日に、テマセク工業技術専門校のクリストファーさんとグレンドンさんの2名が当場を訪れ、ニジマスの養殖方法のほか、疾病検査手法、バイテク技術等を研修しました。

### 4 紅富士の試食と生産者との意見交換

生産者等が異なる紅富士の刺身を試食してもらった後に、生産者との意見交換を行いました。紅富士を美味しく食べて貰うために必要なことを議論したり、料理人のニーズを聞くことができました。



写真3 生産者（奥）と参加者（手前）に分かれての意見交換

### まとめ

参加者の方からは、内容が良かったとのことのお褒めの言葉を多数頂きました。また、協議会開催後には紅富士の出荷量も増大し、見学会が売上にも貢献したと考えられました。今後も、生産者と料理人とが直接交流する場面を創出していきたいと思えます。

最後に、見学会の開催にあたり、ふじのくに食の都づくり仕事人である深田浩介さんや、川口幸太郎シェフには大変な御尽力を賜りました。この場をお借りして、熱く御礼申し上げます。

（鈴木邦弘）



写真 採卵作業をする研修生

両名は10月28日に帰国し、引き続き本国で、ニジマスの養殖研究に取り組むこととしておりますが、今後の共同研究等を通して、本県養鱒

業界へ還元できる成果が得られることを期待したいと思います。

(平井一行)

## 富士養鱒場の降水量と湧水量

月	降水量(降水日数) : mm (日)		湧水量 : 万 t /日	
	今年	過去平均*	今年	過去平均*
8	603 (21)	244 (12)	8.69	6.81
9	266 ( 7)	411 (11)	9.58	7.59
10	512 (12)	245 ( 9)	12.83	7.98

\* 前年以前の20年間平均値

## 日誌

8月	9月	10月
1日 一般研究事前評価会 (焼津) 4日 業務連絡分場長会議 (焼津) 5,12,19,26日 沼津駐在 (沼津) 12日 内浦湾漁場観測 (沼津) 7日 新任研究者交流会 (県庁) 8日 親子ニジマスふれあい体験 19~22日 魚類防疫士研修 (東京) 20日 ウナギ資源調査 (伊東) 21日 研究報告編集委員会 (焼津) 21日 県民の日施設無料開放 24日 衛生管理者研修会 (静岡) 26日 普及月例会 (焼津) 28日 紅富士ブランド化推進協議会 29日 監督者メンタルヘルス研修	1日 会計物品事務指導検査 2日 業務連絡分場長会議 (焼津) 2日 紅富士生産現場見学会 2,9,16,24,30日 沼津駐在 (沼津) 2,9,24日 内浦湾漁場観測 (沼津) 4日 水産分野会 (県庁) 4~11日 魚類防疫士研修 (東京) 5,10,30日 にじます出張授業 (市内) 5日 SAV調査検討委員会 (東京) 5日 漁業士会役員会 (静岡) 9日 技術連絡協議会 (浜松) 11日 研究報告編集委員会 (焼津) 17日 養鱒漁協県認証交付式 (県庁) 18日 普及月例会 (焼津) 26日 ウナギ資源調査 (伊東) 29日 業務連絡分場長会議 (焼津)	1日 所属長と報道機関との懇談会 2日 漁協販売推進委員会 (市内) 2~3日 東大共同研究関連 (山梨) 2~3日 内水面研究推進会議 (栃木) 7,14,21,28日 沼津駐在 (沼津) 7, 21日 内浦湾漁場観測 (沼津) 17日 漁協職員との意見交換会 21~24日 テマセク研修生受け入れ 21, 22, 28日 バイテク卵作出指導 23日 普及月例会 (焼津) 23日 医薬品薬事監視講習会 (東京) 23日 太平洋ブロック合同検討会 (東京) 28日 研究報告編集委員会 (焼津) 30~31日 ウナギ資源調査 (伊東)
<視察見学対応> 15日 三島市中学環境リーダー29名	<視察見学対応> 3日 漁業高等学園 20名 5日 日本大学生物資源科学部 30名 9日 富士見小 97名 19日 大宮小 80名 19日 大富士小 176名	<視察見学対応> 2日 北山中 10名 9日 富丘小 119名 17日 白糸小 23名 29日 静岡市立井宮小 96名